

令和元年6月12日  
奈良市健康医療部保健所保健衛生課  
TEL: 0742-93-8395

## 食中毒の発生について

令和元年6月7日（金）午後2時30分頃、県民から「市内の飲食店を10名で利用したところ、食中毒様症状を呈している者がいる。」旨の連絡がありました。

食品衛生法による調査をしたところ、患者ら10名は、6月1日（土）午後7時頃に当該飲食店を利用し、そのうち8名が6月2日（日）午前7時を初発として、下痢、腹痛、発熱等の症状を呈していることがわかりました。

発症状況が類似していること、ふん便からカンピロバクターを検出したこと、診察した医師から食中毒の届出がなされたことから、市保健所として当該飲食店に起因する食中毒と断定し、6月12日（水）から6月14日（金）まで3日間の営業停止を命じました。

患者は全員快方に向かっています。なお、患者調査及び施設調査については、現在も継続中です。

患者関係	発症日時	6月2日（日）午前7時～6月6日（木）午後10時
	症 状	下痢、腹痛、発熱等
	有症者数	8名 (内訳) 男性: 2名 (26歳、28歳) 女性: 6名 (24～54歳)
	受診者数	4名 (入院者 1名)
原因食品	6月1日（土）の夕食に提供した食事（加熱不十分な鶏肉が含まれます。）	
病因物質	カンピロバクター	
原因施設	所在地 業種 屋号 営業者	行政処分が終了していますので、施設情報を削除しています。
措置	行政処分 6月12日（水）から6月14日（金）まで3日間の営業停止 指導事項 提供されたメニューの中に加熱不十分な鶏肉が含まれていたことから、加熱不十分な状態での提供の中止 食品の衛生的な取扱い及び施設の清掃消毒	

メニュー	枝豆、切り干し大根、シーザーサラダ、豆腐サラダ、焼き鳥（ネギマ、ツクネ、ズリ、ハツ等）、ポテトフライ、鶏南蛮、ササミの湯引き、鶏雑炊、出し巻き卵、メロン、スイカ、バニラアイス、シャーベット等
検査関係	患者便 8件 うち 3件 カンピロバクター検出 ふきとり 7件 全て カンピロバクター検出せず 調理従事者便 3件 うち 1件 カンピロバクター検出

[患者の発生状況]

年齢	総数	0~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~
男性	2	0	0	2	0	0	0	0
女性	6	0	0	1	2	1	2	0
計	8	0	0	3	2	1	2	0

[参考]

奈良市における食中毒発生状況（ただし、本件を含まない）

本年度 発生件数 0件 患者数 0名 死亡者数 0名

昨年度 発生件数 5件 患者数 80名 死亡者数 0名

カンピロバクター

[特徴]

家畜、家禽類の腸管内に生息し、食肉（特に鶏肉）、臓器や飲料水を汚染する。

乾燥に極めて弱く、また、加熱調理で死滅する。

[症状]

腹痛、下痢、発熱等を主症状とし、潜伏期間は1～7日間である。

[原因食品]

食肉（特に鶏肉及び鶏内臓、牛レバー）、飲料水、生野菜など

[対策]

未加熱又は加熱不十分な食肉の喫食は控えること。

食肉は十分な加熱処理（中心部を75°C以上で1分間以上の加熱）を行うこと。

二次汚染防止のために、食肉は他の食品と調理器具や容器を分けて処理や保存を行うこと。

本件に関する本日の問い合わせは、午後6時30分までにお願いします。